

2022年4月15日

## 神奈川県自閉症協会 県立中井やまゆり園における利用者支援についての意見と要望

当協会は横浜市・川崎市を除く県内11地区の自閉症スペクトラム児者の親の会の連合体組織で現在会員数357名です。自閉症スペクトラム児者の中には知的障がいがある人とない人がおり、見た目には全く障がいがあることが分からない人や社会にうまく適応している人もいますが、逆に不適切な支援により強度行動障害という二次障がいに至っている人もいます。厚生労働省の報告では「強度行動障害になりやすい人は、重度・最重度の知的障害があったり、自閉症の特性が強いコミュニケーションが苦手な人」とあります。会員の中にも県の強度行動障害事業の対象者や市町村より強度行動障害の判定を受けている人が数多くいます。私共は、自閉症スペクトラム児者が様々な困難を抱えながらも社会で当たり前前に幸せに暮らすことを目指して、1968年に当会を設立し、活動を行ってまいりました。

この度の県立中井やまゆり園の長時間施設等の虐待報道を受け、不適切な支援に対して当協会として次の対策を意見・要望致します。

- 1. 入所施設職員は常に障がい者への人権意識を持って支援に取り組んでください。**  
※日本は2014年1月20日に、国際連合「障害者の権利に関する条約」（以下、条約）を批准しました。この条約は障害に関するあらゆる差別を禁止するとともに必要な配慮の提供を求めています。
- 2. 県立中井やまゆり園を強度行動障がいの支援について県内の障害者施設・事業所のモデルとなるようにしてください。発達障害支援センターかながわAとの連携を強化して臨んでください。**  
※ 「県立中井やまゆり園は、高度な専門性を求められる強度行動障がい対策の中核施設として、民間では対応困難な強度行動障がいのある知的障がい者を受け入れ支援すると県で位置づけられた施設（「障害者施設における利用者目線の支援推進検討部会報告書」より）であり、「当事者目線の障がい福祉に関する将来展望検討委員会報告」（骨子案）では今後の取り組みの方向性として「いわゆる強度行動障がいの支援の充実」を福祉施策の充実強化に掲げています。その強化の姿勢を県の責務として行い、発達障害支援センターかながわAと県立中井やまゆり園の両輪で成果を示してください。
- 3. 強度行動障がいに対応する高度な専門性を得るための実践実技研修会・勉強会を、現場の職員が参加しやすい形で定期的を開催し、チームによる支援体制（人によって対応が違う事のないように）を構築してください。**  
※ 現場の職員は「こういう時にどうしたら？」の実践的な学びを必要としています。国が推奨する強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践実技研修）に加えて実際の入所者を対象に、支援についての評価や課題、個別プログラム作成等の実践実技研修等を行い、園内職員全員が共通認識を持ってチームで支援してください。

4. **支援改革プロジェクトチームメンバーに全日本自閉症支援協会を加えてください。**
  - ※ 全日本自閉症支援協会は、自閉症・発達障がいや強度行動障害について調査研究事業やスーパーバイザー養成研修を行う優秀な機関です。入所施設から適切な支援を行い地域へ移行の実績がある社会福祉法人「北摂杉の子会」の松上利男理事長は同協会の会長でもあります。また神奈川県内においても地域移行を行っている民間施設長が協会員として複数おられます。
  
5. **他施設ではなく、生活基盤のある中井やまゆり園において、利用者の集中支援を行ってください。**
  - ※ 中井やまゆり園以外の環境で支援を構築しても、中井やまゆり園で暮らす利用者には意味がありません。中井やまゆり園で徹底したアセスメントやPDCAによる支援の積み重ね、同園での地域移行型グループホーム機能の設置をもって、同園からの地域移行が可能となります。
  
6. **支援について高度な専門性をもつ職員を置き、短期間での異動は避けてください。**
  - ※ 神奈川県障害者施策審議会「障害支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」で今年3月に取りまとめられた報告書によると、中井やまゆり園は、「…高度な専門性が求められる強度行動障がい対策の中核施設の役割を果たし、発展させていくために専門性の高い人材を継続的に確保することが必要であり…（7ページ）」「…強度行動障がいの中核施設であると謳っていくのであれば、やはり5年、10年はそこにいてしっかりと知識を身に着ける必要がある。（30ページ）」と述べられています。また、検討部会の全体考察として、「…拠点施設の役割を担うには、本来、担当の職員には非常に高度な専門性が要求されるところ、必要な研修を受講した職員が異動等によって入れ替わる中では専門的な知識や技術が継承されにくく、蓄積されていかない状況があるのではないかと考えられる。（82ページ）」とあります。（2021年度県に対する当会要望書より）
  - ※ 今回強度行動障害支援者養成研修の講師でもあった職員の、中井やまゆり園から他施設への異動は残念でなりません。
  
7. **利用者の入所後は、地域移行を見据えて短期・長期計画を立て、モニタリングを重ね、多様な支援者を交えながら定期的に支援を検討する場を設けてください。**
  - ※ 強度行動障害の判定は市町村が行います。また入所施設利用の最終目的は地域への移行です。利用者の在籍市の担当ケースワーカーや相談支援事業所の相談支援専門員も含めた検討会議を定期的に行ってください。
  
8. **県立中井やまゆり園での強度行動障がい者についての様々な問題は、地域で障がい者への支援が絶対的に不足していたことに起因しています。乳幼児期から成人に至るまで、地域で障がい者やその家族が孤立しないような多職種連携による支援の徹底に、県も市町村も本気で取り組んでください。**
  - ※ 強度行動障がいは生まれつきのものではなく、家庭環境や療育・教育・福祉といった中での支援の不足や不適切さから起こります。その結果、行動障がいを引き起こし、最終的に入所せざるを得ない現状が発生しています。そのことを踏まえ、中井やまゆり園の支援力向上と合わせて、地域での人材育成や障がい福祉サービスを質・量共に改善してください。

当会は設立当初より「自閉症児に対する行政施策の推進についての要望書」を県に提出し、回答を受けて更に担当部局との懇談等を行い、施策に思いを反映して頂きました。

特に中井やまゆり園に強度行動障害棟が作られる際には、県と自閉症対策研究会を重ね、建物の設計（ハード面）より自閉症支援プログラム(ソフト面)が大事だと結論を出し、支援を託しました。同時にソフト面で強度行動障がい児者の支援者(現任者)や教職員をバックアップする意味もこめ、自閉症支援の理念とノウハウを伝えるため、1998年より「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」を開催し、現在に至っております。一流の講師陣と自閉症スペクトラム児者の協力を得て、5日間の集中講義と実際に自閉症スペクトラムの人に行う実践実技研修です。現在まで22回開催し、現在まで542名の修了者（内142名 県職員の方）を輩出しており、今年度も開催予定です。

また2005年に県内初の発達障害支援センターが設置される際は、民間ではなく県で責任を負う体制を強く要望させていただき、県立中井やまゆり園に設置されました。入所機能や強度行動障がい支援の専門性と、研修・相談機能が連動することで相乗効果は大きいと期待しております。

発達障害支援センター「かながわA」には、現在も定例役員会へのご出席や世界自閉症啓発デー&発達障害啓発週間での活動に際し連携させていただいております。

そのような中、昨年の県立中井やまゆり園において長時間の施設等の虐待事案があったと報道され、期待していただけに同園で自閉症スペクトラム対応が出来ていなかったことにショックを覚えました。その後「支援改革プロジェクトチーム」が立ち上がり、「県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会」から県議会厚生常任委員会に提出された報告書を拝見しました。当然ながら虐待は決して許されることではありません。

しかしながら、報告書にあるような過去にさかのぼっての数々の事故報告を検証し、匿名アンケートによる不適切な支援の情報を上げていくだけでは、結局は支援者目線であり、建設的でなく、実際に支援している現場職員のモチベーションは下がり、益々当事者目線の支援から離れていくのではないかと危惧しております。批判するだけでは今後の良き支援には繋がりません。

遠く離れた県外の入所施設しか行き場がなかった人にとっては、県立の入所施設ができたことによりとりあえず県内で暮らせるようにはなりましたが、その後、行動障がいのある人が地域に戻ることはありませんでした。保護者の中からは「地域で散々苦勞し、地域での支援を断られ続け、ようやく安住の地として県立施設に入所できた。施設にはとても感謝している。しかし地域に戻ることは考えられない。」との声も上がっています。地域共生社会と言われながら、行動障がいがあるために地域で暮らすことができなかつた人達です。しかしそもそも行動障がいを起こさないで済むように、早い時期からその人に合わせた支援さえあれば、その人らしく平穩に暮らすことができるのです。そのためには障がいを正しく理解し、早期発見、早期療育のシステムや教育、合理的配慮ができる人材育成やネットワークが地域にあることが必要です。適切な支援とは何かを検証し、実践してください。

たとえ入所に至ったとしてもその人に合った適切な支援があれば地域で暮らすことも夢ではありません。神奈川県「ともに生きる社会かながわ憲章」にあるように、誰もがその人らしく暮らすことができる地域社会が実現されることを切に願います。